

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和8年3月4日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和8年3月4日（金）午前9時30分～本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 村越課長、河野主事 保育課 高瀬課長、田口主査  
 高齢者福祉課 奥村課長、加藤係長 障害福祉課 石田課長、工藤係長

3 件名

令和8年度において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について（令和8年度補正予算第1号分）

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

保育等サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業について

- ・支援金額の根拠は。  
 →公立保育所3園の、R6年度の実績とR7年度及びR8年度の見込額をもとに、物価高騰の影響額を積算した。影響額の全てを支援するものではない。
- ・小規模保育事業への支援金額がその他の施設への支援金額の2分の1としているが、定員規模と比較して妥当な設定なのか。  
 →過去に実施した実態調査において、影響額と定員規模が比例していなかった。大きな施設にはスケールメリットが働いていると考えられるため、妥当な設定と判断している。

介護サービス事業所に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業について

- ・県の物価高騰対策支援事業の対象との重複を避ける形で対象事業所を設定したようだが、この対応により市内全ての介護サービス事業所が物価高騰対策事業の対象として網羅されているのか。  
 →介護保険法に基づく指定を受け、公定価格によって運営されている事業所は網羅されている。介護保険法に基づかないサービス付き高齢者向け住宅などは、物価高騰分を利用料金に転嫁していることから対象外としている。
- ・事業実施に伴い、事務量の増加が見込まれるが、時間外勤務手当の計上は必要か。  
 →当初予算の範囲内で対応可能と判断している。

障害福祉サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業について

・市直営の事業所はどこか。

→こども発達センターである。

・介護サービス事業所に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業との重複のある事業所については、給付額における金額等の調整を行うこと。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件名	令和8年度において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について(令和8年度補正予算第1号分)							
現状・課題	<p>『「強い経済」を実現する総合経済対策』が令和7年11月22日に閣議決定され、同年12月16日に国補正予算が成立した。</p> <p>これに伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下、重点支援交付金)の追加配分が決定となり、令和7年12月16日には市への配分額4億8,700万5千円が示された。</p> <p>本重点交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、その効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業を対象としている。</p> <p>本重点交付金を活用し、白井市の実情に応じたきめ細やかな事業の実施が必要である。</p> <p>なお、交付金については既に452,708千円を予算化し、残り34,797千円となっている。</p>							
付議事案	目的	重点支援交付金を活用し、事業者等への支援策を展開する。						
	対応方針	以下の事業を新たに実施する(3事業) <b>【付議事業】</b> ①白井市保育等サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業 ②白井市介護サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業 ③白井市障害福祉サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業						
論点(決定を要する事項)	重点支援交付金を活用して行う事業について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	予算措置については、令和8年第1回市議会定例会に補正予算の議案を提出する予定であるため、決定後、速やかに準備を進める必要がある。							
今後のスケジュール	3月16～20日 議員全員協議会 3月23日 議案提出 補正予算議決後、令和8年度に順次事業に着手							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	有	各事業による		
	議会説明	有	議員全員協議会(3月)	広報・HP等	有	各事業による		
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( <input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)							
参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) ア 市民生活に大きな影響を及ぼす事項						
	関係法令等							
	関係課	保育課、高齢者福祉課、障害福祉課						
	事業費	11,434 千円 (うち特定財源 11,434 千円)						
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部 保育課

件名	白井市保育等サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業について							
現状・課題	保育等サービスは、就労している保護者等の生活を支える上で必要なものであるが、依然として続くエネルギー・物価高騰の影響を受け、市内の保育等サービス事業所は事業の継続に大きな負担を強いられている。							
付議事案	目的	エネルギー・物価高騰の影響が依然として続く状況において、保育等サービスが継続して市民へ提供されることが必要であることから、サービスを提供している市内事業所の運営支援を目的とする。						
	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の保育等サービス事業所に対して、事業所規模に応じて支援金を交付する。</li> <li>公立保育園については、賄材料費、光熱水費に対し交付金を充当する。</li> </ul>						
論点(決定を要する事項)	本事業の実施の可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
今後のスケジュール	R8年3月16～20日:議員全員協議会 R8年3月23日:議会へ上程・議決 R8年4月:支援金の申請受付 R8年5月:支援金の給付							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有		
	議会説明	有	議員全員協議会(3月)		広報・HP等	有	ホームページ	
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( <input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)						
参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) ア 市民生活に大きな影響を及ぼす事項						
	関係法令等							
	関係課	高齢者福祉課、障害福祉課						
	事業費	9,906 千円 (うち特定財源				9,906 千円)		
	カテゴリー	年代	0歳～就学前	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

# 白井市保育等サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業 (案)

## 1 事業の趣旨

保育等サービスは、就労している保護者等の生活を支える上で必要なものであり、依然として続くエネルギー・物価高騰という社会情勢においても、これらのサービスが継続していくことが求められることから、これらのサービスを提供している市内事業所の運営支援を目的として支援金を交付する。公立保育園については、賄材料費、光熱水費に対し交付金を充当する。

## 2 対象事業所

白井市内に所在する保育等サービス事業所

## 3 支給要件

- ①令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に事業の提供実績があること。
- ②令和8年度中に事業を廃止する予定がないこと。

## 4 事業内容

(1) サービスの事業所等規模に応じて定める額を支給する。

区分	支援金額	事業所数
特定教育・保育施設	600,000円	6事業所
特定地域型保育事業所 (小規模保育事業所)	300,000円	3事業所
幼稚園	600,000円	6事業所

(2) 公立保育園は、賄材料費、光熱水費に対し交付金を充当する。

区分	支援金額	事業所数
公立保育所	600,000円	3事業所

## 5 総事業費（財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

9,906千円

(内訳)

- 3款2項2目 (新規) 保育等サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業に要する経費
  - ・ 11節 役務費 通信運搬費 4千円
  - 振込手数料 2千円
  - ・ 18節 負担金補助及び交付金 8,100千円

● 3 款 2 項 4 目 03 保育園事務及び運営に要する経費

- ・ 1 1 節 需用費 賄材料費、光熱水費

令和 8 年度当初予算に対し 1, 8 0 0 千円を充当

6 支援の方法

事業者からの申請による定額給付方式

7 申請期間

補正予算確定後から令和 8 年 4 月 3 0 日（木）まで

8 その他

- ・ 詳細は、支援事業要綱にて定める。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 福祉部 高齢者福祉課

件名	白井市介護サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業について							
現状・課題	介護サービスは、高齢者の生活を支える公的な制度におけるサービスであり、エネルギー・食料品価格等の物価高騰という社会情勢においても、これらのサービスは安定的に事業を継続していくことが求められる。 今後も社会生活の維持に不可欠なこれらのサービスが継続して運営されることを目的として、市内事業所に対して支援金を交付する。							
付議事案	目的	物価高騰の影響が依然として続く状況において、地域全体の介護サービスの質と量を維持・向上させ、市民が安心して生活できる環境を確保するため、介護サービスを提供している市内事業所の運営支援を目的とする。						
	対応方針	千葉県が実施する物価高騰対策支援事業の支援対象に該当しない介護サービス事業所に対して、サービスの種類に応じて支援金を交付する。 ・通所リハビリテーション 21万円 ・総合事業通所型サービス 8万円 ・総合事業訪問型生活支援サービス 1万円 ・居宅介護支援事業所 1万円						
論点(決定を要する事項)	・重点支援交付金を活用し、本事業の実施の可否について ・実施する場合、支援金を交付する「対象事業所」及び「支援金額」について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	・県が実施する支援事業と対象が重複しないようにすること ・支援金額については、県の支援事業の金額に準ずること							
今後のスケジュール	R8年3月16～20日 議員全員協議会 R8年3月23日 議会上程・議決 R8年4月上旬 対象事業所に申請書発送 R8年4月下旬 支給開始 R8年5月末 申請期限							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	有			
	議会説明	有	議員全員協議会(3月)	広報・HP等	有	HPのみ		
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( 議員全員協議会 まで)							
参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) ア 市民生活に大きな影響を及ぼす事項						
	関係法令等							
	関係課	保育課、障害福祉課						
	事業費	1150 千円 (うち特定財源 1150 千円)						
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

## 白井市介護サービス事業者に対する 物価高騰対策支援事業の概要

事業目的	<p>物価高騰の長期化が続く中で、地域社会の基盤を支える介護事業者が直面する経営課題に対応し、その安定的な事業継続を支援することを目的とします。</p> <p>特に、千葉県が実施する物価高騰対策支援事業と支援対象が重複しないよう、市独自の視点から、きめ細やかな支援策を講じることで、地域全体の介護サービスの質と量を維持・向上させ、市民が安心して生活できる環境を確保いたします。</p>
実施主体	白井市
支給対象者	<p>白井市内に所在する介護保険法に基づく指定事業者</p> <p>※ただし、千葉県が実施する同様の物価高騰対策支援事業の対象となる事業者は、本事業の対象外とし、重複を避けます。</p>
対象事業所数 (見込み)	<p>通所リハビリテーション 4か所</p> <p>総合事業通所型サービス 1か所</p> <p>総合事業訪問型生活支援サービス 2か所</p> <p>居宅介護支援事業所、地域包括支援センター 20か所</p>
給付額	<p>通所リハビリテーション1施設当たり 210,000円</p> <p>総合事業通所型サービス1施設当たり 80,000円</p> <p>総合事業訪問型生活支援サービス 10,000円</p> <p>居宅介護支援事業所等 1事業所当たり 10,000円</p>
申請方法及び 支給方法	市から対象施設へ支給要件等に関する確認書を送付、返送された確認書内容を確認し、決定通知を送付、確認書に記載された口座へ振り込み
経費負担	<p>重点支援地方交付金を活用</p> <p>※事業費及び事務費：全額国庫負担</p>
補正予算額	<p>○歳出予算額：1,150,000円</p> <p>3款1項7目 介護サービス事業所に対する物価高騰対策支援事業に要する経費</p> <p>○歳入予算額：1,150,000円</p> <p>15款1項1目1節 総務費国庫補助金 重点支援地方交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費補助金：1,140,000円</li> <li>・事務費補助金：10,000円</li> </ul>
スケジュール	<p>3月下旬 第1回議会定例会最終日において補正予算上程</p> <p>4月上旬 対象事業所に確認書発送</p> <p>4月下旬 支給開始</p> <p>5月末 申請期限</p>

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 福祉部障害福祉課

件名	白井市障害福祉サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業について							
現状・課題	障害福祉サービスは、障がいのある人の生活を支える上で必要不可欠なものである。依然として続くエネルギー・食料品価格等の物価高騰という社会情勢においても、障害福祉サービスが継続していくことが求められることから、これらのサービスを提供している市内地域生活支援事業所の運営支援を目的とした事業の実施が必要である。							
付議事案	目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が依然として続く状況において、障害福祉サービスが継続していくことが求められることから、これらのサービスを提供している市内地域生活支援事業所の運営支援を目的とする。						
	対応方策	事業者からの申請による定額給付方式により、市内の地域生活支援事業(日中一時事業、移動支援事業。訪問入浴事業)及び相談支援事業所に対して、サービスの種類に応じて支援金を交付する。 ・訪問系サービス事業所 1万円 (該当5事業所) ・日中活動系サービス事業所 3万円 (該当9事業所) ・相談支援事業所 1万円 (該当5事業所)						
論点(決定を要する事項)	・重点支援地方交付金を活用した本事業の実施の可否について ・実施する場合、支援金を交付する「対象施設」及び「支援金額」について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	【企画政策課・財政課ヒアリング】 ・県で実施する支援事業と対象が重複しないようにすること ・支援金額については、県の支援事業の金額を同額とすること ・庁内他課(高齢者福祉課)の支援事業と事業所が重複しないようにすること。							
今後のスケジュール	R8年3月16～20日 議員全員協議会 R8年3月23日 議会上程・議決 R8年4月上旬 対象事業所に申請書発送 R8年4月下旬 支給開始 R8年5月末 申請期限							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	有			
	議会説明	有	議員全員協議会(3月)	広報・HP等	有	HPのみ		
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( 議員全員協議会 まで)							
参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) ア 市民生活に大きな影響を及ぼす事項						
	関係法令等							
	関係課	保育課、高齢者福祉課						
	事業費	378 千円 (うち特定財源				378 千円)		
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

## 白井市障害福祉サービス事業者に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業概要

事業目的	障害福祉サービスは、障がいのある人の生活を支える上で必要不可欠なものである。 依然として続くエネルギー・食料品価格等の物価高騰という社会情勢においても、これらのサービスが継続していくことが求められることから、これらのサービスを提供している市内地域生活支援事業所の運営支援を目的として支援金を交付する。
実施主体	白井市
支給対象者	白井市内に所在する白井市地域生活支援事業者（日中一時事業、移動支援事業、訪問入浴事業に限る。）及び相談支援事業所とする。 (支給要件1) ①令和7年9月1日から令和8年3月31日までに事業の提供実績があること。 ②令和8年度中に事業を廃止する予定がないこと。 (支給要件2) ① 千葉県「令和7年度社会福祉施設物価高騰対策支援事業（障害分）」の対象事業ではないこと。 ② 白井市介護サービス事業所に対する物価高騰対策支援事業の対象となる事業所を除く ③ 市直営による事業を実施している事業所は除く。
対象世帯数 (見込み)	(対象事業所数) ・訪問系サービス事業所（移動支援事業、訪問入浴事業） 5事業所 ・日中活動系サービス事業所（日中一時事業） 9事業所 ・相談支援事業所 5事業所
給付額	・訪問系サービス事業所・相談支援事業所 1万円（該当10事業所） ・日中活動系サービス事業所 3万円（該当9事業所）
申請方法及び 支給方法	事業者からの申請による定額給付方式
経費負担	重点支援地方交付金を活用
補正予算額	○歳出予算額：377,000円 3款2項1目 障がい者福祉総務事務に要する経費 郵送料 110円×19事業所×2回=4,180円 振込手数料 132円×19事業所 =2,508円 支給金額 10,000円×10事業所=100,000円 30,000円×9事業所=270,000円 合計 376,688円  ○歳入予算額：376,688円 15款2項1目1節 総務費国庫補助金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
スケジュール	3月16～20日 議員全員協議会 3月23日 議案提出 補正予算議決後、令和8年度に順次事業に着手